

精神保健福祉事業者団体連絡会 規約

(名 称)

第1条 本会は、精神保健福祉事業者団体連絡会(略称:精事連)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を、社会福祉法人せらび(北海道苫小牧市日吉町4丁目1番8号)内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、精神障がい者の支援に係る諸事業を行うことで設立された全国組織の連携協力を深め、我が国の精神保健福祉の充実及び促進を図ることを目的とする。

(活 動)

第4条 本会は、前条の目的達成のため、次の活動を行う。

- (1) 精神保健福祉領域の全国組織との連携協力事業に関する事。
- (2) 精神保健福祉に係る国の制度政策の充実に向けた要望活動に関する事。
- (3) 精神保健福祉に係る調査研究及び情報提供に関する事。
- (4) その他、本会の目的を達成するための活動。

(役 員)

第5条 本会に次の役員をおく。

- (1) 共同代表 2名
- (2) 副代表 若干名
- (3) 事務局担当 1名

(役員会)

第6条 本会は、前条の役員により構成される役員会により運営されるものとする。

(会計年度)

第7条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(附 則)

- 1 この規約は、平成25年4月19日より施行する。
- 2 この規約は、2022年10月21日より施行する。

精神保健福祉事業者団体連絡会 役員名簿

(共同代表)

全国精神障害者地域生活支援協議会 代表 戸高 洋充

全国精神障害者福祉事業者協会 会長 森 敏幸

(副代表)

全国精神障害者地域生活支援協議会 副代表 内山 澄子

全国精神障害者福祉事業者協会 副会長 林田 輝久

(監 事)

日本精神保健福祉士協会 常務理事 木太 直人

(2022年10月21日現在)

(事務局)

〒053-0816

北海道苫小牧市日吉町4丁目1番8号

社会福祉法人せらび内 事務局責任者:吉本 政秀

Tel. 0144-75-2328 / Fax. 0144-75-5858

E-mail : seijiren@therap.or.jp